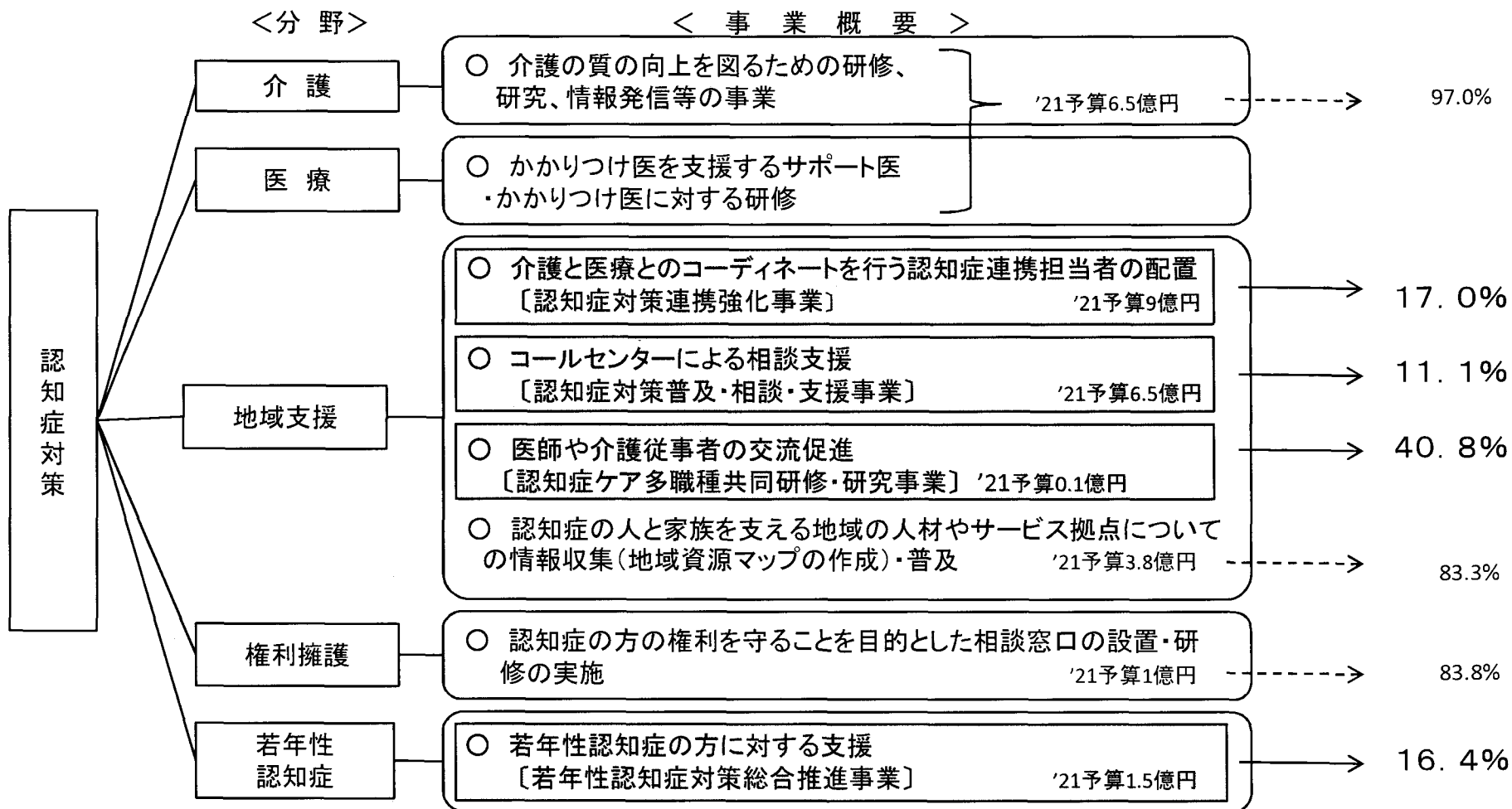


参考資料

○ 認知症対策等総合支援事業の概要

<執行率(H21年度)>



② 予算の執行状況

単位:千円(決算ベース)

	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額(補正後)	2,008,173	1,417,392	2,845,090	2,690,097
執行額	1,228,899	1,176,749	1,286,711	
執行率	61.2%	83.0%	45.2%	

厚生厚労省省内事業仕分けにおける指摘事項(認知症対策等総合支援事業)

主な指摘事項

【自治体が事業を実施しやすい仕組みとすべき】

- ① 認知症ケア多職種共同研修・研究事業について、都道府県・市町村独自の取り組みを支援できるよう、メニュー方式等も検討する必要があるのではないか。
- ② 地域によって、何が有効な対策かはそれぞれ違うはずであり、国がメニューをつくり、事業の内容に枠をはめること自体誤りだと考える。自治体が自由に計画できる制度に変更した上で国の財政負担もあらためて検討したほうが良い。
- ③ 将来の交付金化、税源移譲を視野に入れて要件緩和などを時限を切って、早急に進めるべき。
- ④ 都道府県等に検討を任せるだけではなく、厚労省が積極的に現場に入り、100%実施に向け、具体的な計画を明確にたてるべき。
- ⑤ 医療と介護の連携を密にする必要があり、両者を県単位とするのか、市区町村単位とするのか、政治的判断が必要である。

【効率的・効果的な事業の実施について検討すべき】

コールセンター運営事業について、場として、バックアップ機能として、認知症疾患医療センターとの連携を検討すべき。費用面の削減、執行率の向上にも貢献できると考える

【若年性認知症の支援策を充実すべき】

- ① 若年性認知症については、支援策自体の充実を急ぐべき。
- ② 若年性の方には、仕事もサポート。

【国の責任に関するご意見】

地域でのサポートの重要性を体系的に作ってほしい。国の責任も大事。

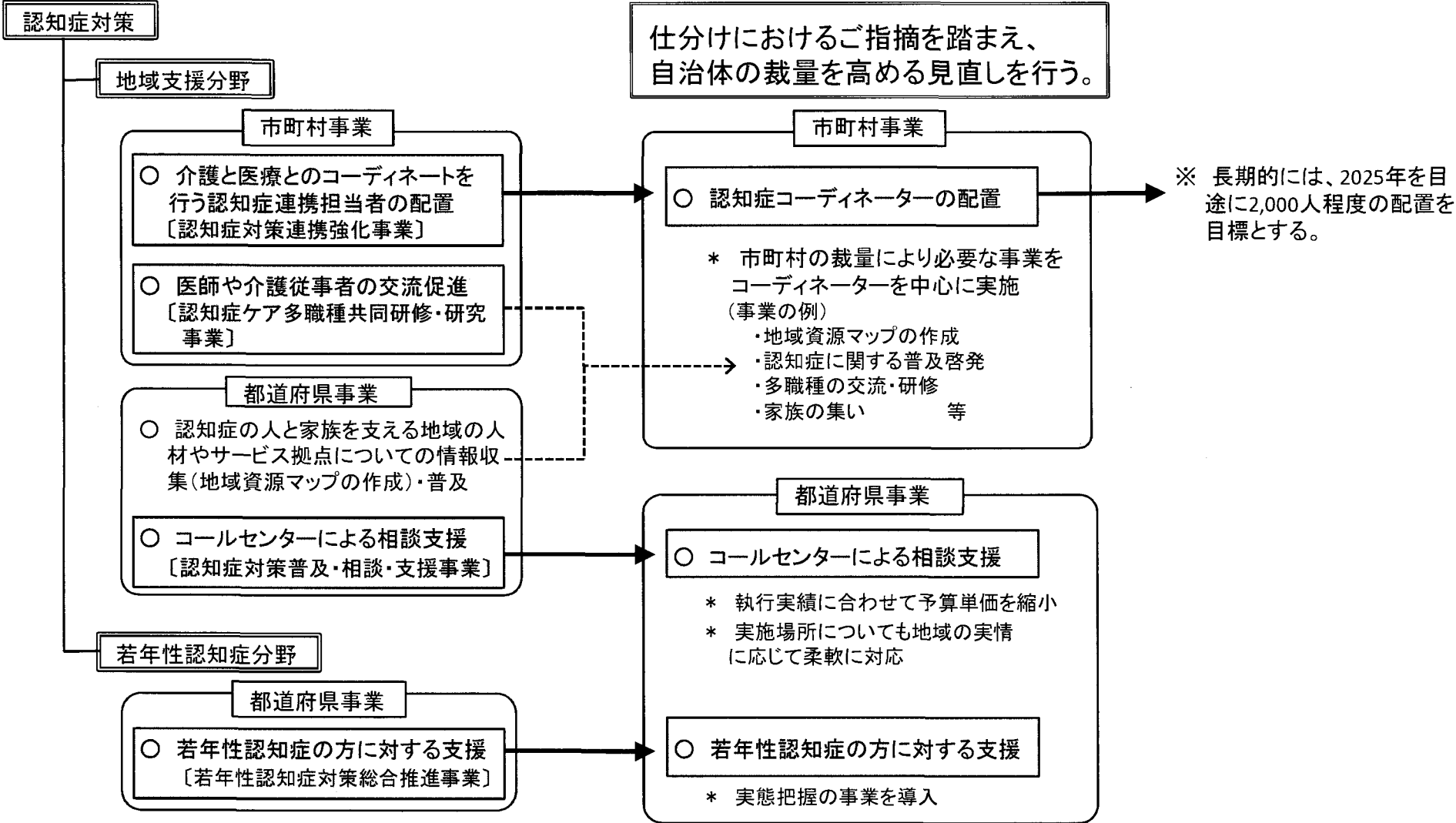
国が国の責任をきちんととっていきべき。ただしサポートであって、地域の人たちで認知症の方の全ての暮らしを見ていくという地域包括の姿勢を体系的に進めていくべき

厚生労働省省内仕分け対象事業にかかる平成23年度概算要求について

※ 部分が省内事業仕分けの対象事業

現 行

平成23年度概算要求



※ 介護、医療、権利擁護の各分野については省略。

認知症疾患医療センターの整備状況

平成22年9月16日現在

	都道府県 指定都市	医療機関名
1	北海道	道央佐藤病院
2	北海道	砂川市立病院
3	青森県	青森県立つしが丘病院
4	岩手県	岩手医科大学附属病院
5	山形県	篠田総合病院
6	茨城県	日立梅ヶ丘病院
7	茨城県	栗田病院
8	栃木県	獨協医科大学病院
9	栃木県	足利富士見台病院
10	栃木県	烏山台病院
11	群馬県	群馬大学医学部付属病院
12	群馬県	内田病院
13	群馬県	上毛病院
14	群馬県	老年病研究所附属病院
15	群馬県	サンピエール病院
16	群馬県	篠塚病院
17	群馬県	岸病院
18	埼玉県	秩父中央病院
19	埼玉県	武里病院
20	埼玉県	毛呂病院
21	埼玉県	西熊谷病院
22	神奈川県	東海大学医学部付属病院
23	新潟県	三島病院
24	新潟県	柏崎厚生病院
25	新潟県	黒川病院
26	新潟県	高田西城病院
27	富山県	魚津緑ヶ丘病院
28	富山県	谷野呉山病院
29	石川県	石川県立高松病院
30	福井県	敦賀温泉病院

	都道府県 指定都市	医療機関名
31	福井県	松原病院
32	山梨県	山梨県立北病院
33	山梨県	日下部記念病院
34	長野県	飯田病院
35	長野県	安曇総合病院
36	三重県	松阪厚生病院
37	三重県	三重県立こころの医療センター
38	三重県	東員病院
39	滋賀県	瀬田川病院
40	滋賀県	琵琶湖病院
41	滋賀県	豊郷病院
42	滋賀県	水口病院
43	大阪府	水間病院
44	大阪府	関西医科大学附属滝井病院
45	大阪府	さわ病院
46	大阪府	山本病院
47	大阪府	大阪さやま病院
48	大阪府	新阿武山病院
49	兵庫県	兵庫医科大学病院
50	兵庫県	兵庫県立淡路病院
51	兵庫県	大塚病院
52	兵庫県	リハビリテーション西播磨病院
53	兵庫県	公立豊岡病院組合立豊岡病院
54	奈良県	信貴山病院 ハートランドしぎさん
55	奈良県	秋津鴻池病院
56	和歌山県	国保日高総合病院
57	鳥取県	渡辺病院
58	鳥取県	倉吉病院
59	鳥取県	養和病院
60	鳥取県	南部町国民健康保険西伯病院

	都道府県 指定都市	医療機関名
61	広島県	三原病院
62	広島県	メープルヒル病院
63	山口県	山口県立こころの医療センター
64	長崎県	出口病院
65	長崎県	佐世保中央病院
66	熊本県	熊本大学医学部附属病院
67	熊本県	山鹿回生病院
68	熊本県	阿蘇やまなみ病院
69	熊本県	くまもと青明病院
70	熊本県	益城病院
71	熊本県	平成病院
72	熊本県	くまもと心療病院
73	熊本県	天草病院
74	大分県	緑ヶ丘保養園
75	鹿児島県	谷山病院
76	鹿児島県	松下病院
77	鹿児島県	宮之城病院
78	鹿児島県	栗野病院
79	仙台市	仙台市立病院
80	仙台市	東北厚生年金病院
81	さいたま市	埼玉精神神経センター
82	大阪市	大阪市立大学医学部附属病院
83	大阪市	ほくとクリニック病院
84	大阪市	大阪市立弘済院附属病院
85	堺市	浅香山病院
86	堺市	阪南病院
87	神戸市	神戸大学医学部附属病院
88	北九州市	小倉蒲生病院
89	福岡市	九州大学病院

認知症地域医療支援事業の概要

○実施主体：都道府県、指定都市

○事業内容

(1) 認知症サポート医養成研修事業

- ・認知症にかかる地域医療体制構築の中核的な役割を担う「認知症サポート医」の養成
※国立長寿医療センターに委託して実施。

平成17-21年度で1,273名のサポート医を養成

(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業

- ・認知症サポート医が都道府県医師会等と連携して地域のかかりつけ医に対し、認知症に関する知識・技術や、本人や家族支援のための地域資源との連携等について研修を行う。

※平成18-21年度で25,986人が研修を修了

(3) 認知症サポート医フォローアップ研修事業(平成22年度新規)

- ・認知症サポート医養成研修修了者の活動を支援するため、サポート医ネットワークの形成及び認知症に関する最新かつ実用的な知識の取得を目的とした研修を行う。

※都道府県及び指定都市が実施

(厚生労働省老健局計画課認知症・虐待防止対策推進室調べ)

(単位：人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	修了者数累計
認知症サポート医養成研修	90	228	279	274	402	1,273
かかりつけ医認知症対応力向上研修	—	6,927	7,827	7,292	3,940	25,986

※17年度からサポート医養成研修、18年度からかかりつけ医研修を実施

新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム 【第2Rの進め方】

1 概要

同検討チームは、本年5月に設置後、6月中旬までに4回開催。具体的には、アウトリーチ体制の具体化に関する検討を行ったところ。

引き続き、第2Rとして、認知症患者と精神科入院医療に関して議論を行う。

2 論点

- ・ 認知症患者に対する入院医療の役割の明確化
- ・ 現在入院している認知症患者に対する対応
- ・ 今後入院医療を要さない人が入院を継続しないための取組

3 スケジュール

第5回 平成22年9月 2日実施

第6回 平成22年9月13日実施

第7回 平成22年9月16日実施

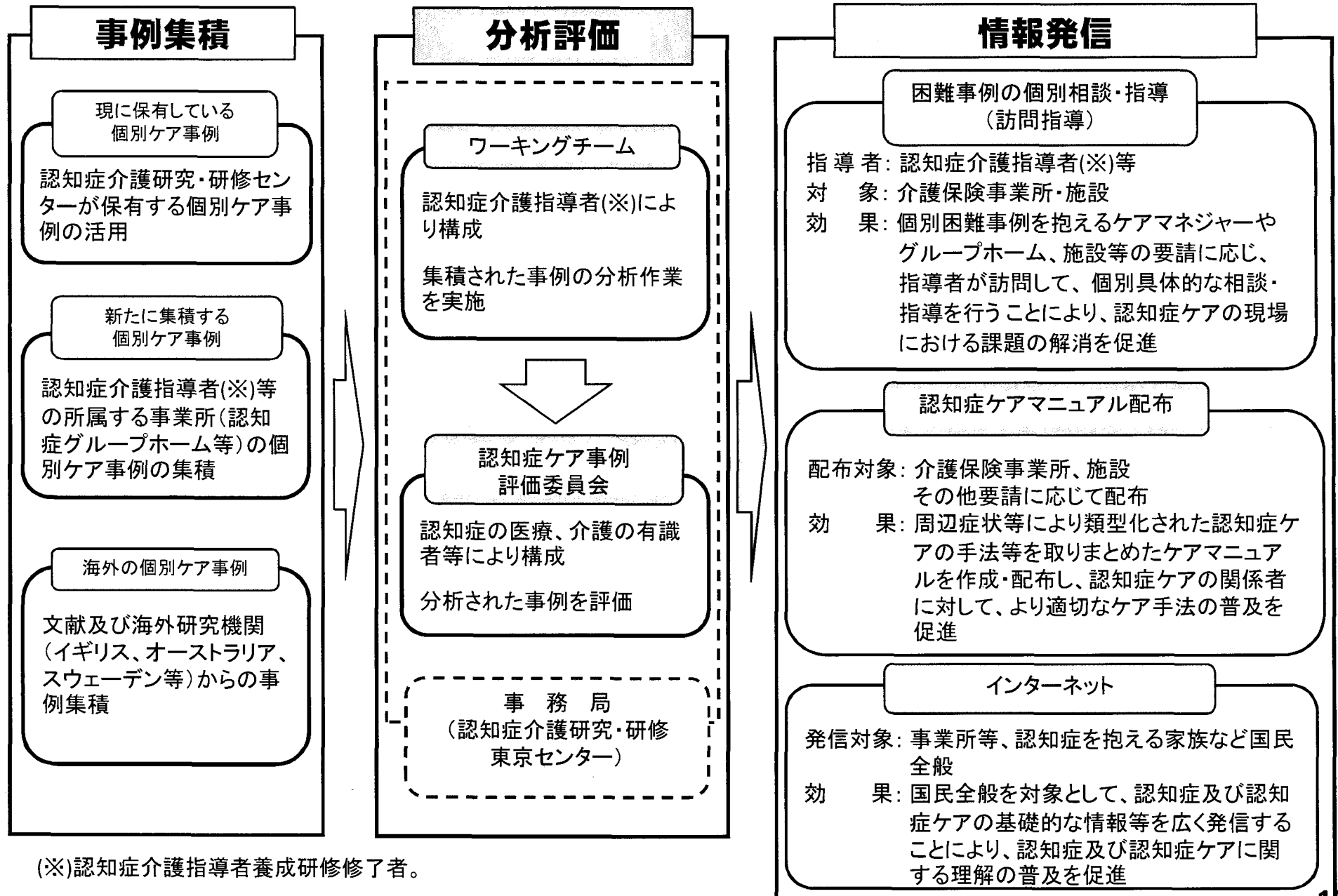
第8回 平成22年9月30日予定

【検討チーム HP】<http://www.mhlw.go.jp/shingi/other.html#syakai>

〈構成員〉

- 朝田 陸 筑波大学 大学院 人間総合科学研究科(臨床医学系)
疾患制御医学専攻 精神病態医学分野 教授
- 阿式 明美 特別養護老人ホーム 長春苑 施設長
- 岡崎 祐士 東京都立松沢病院 院長
- 河岸 光子
- 河崎 建人 (社) 日本精神科病院協会 副会長 (水間病院院長)
- 栗林 孝得 社会福祉法人 雄勝福祉会 平成園 施設長
- 柴田 範子 (NPO) 楽 理事長
- 長野 敏宏 (NPO) ハートinハートなんぐん市場 理事
- 西田 淳志 (財)東京都医学研究機構 東京都精神医学総合研究所
- 野澤 和弘 毎日新聞社論説委員
- 野村 忠良 東京都精神障害者家族会連合会 会長
- 東 憲太郎 医療法人 緑の風 理事長
- 広田 和子 精神医療サバイバー
- 淵野 勝弘 医療法人社団 淵野会 緑ヶ丘保養園 院長
- 松浦美知代 医療法人財団 青山会 介護老人保健施設 なのはな苑
看護部長
- 松本 均 横浜市 健康福祉局 高齢健康福祉部 介護保険課 課長
- 三上 裕司 (社)日本医師会 常任理事 (東香里病院理事長)
- 三根 浩一郎 医療法人 幸明会 新船小屋病院 院長

認知症ケア高度化推進事業



医療から介護への切れ目のないサービスを提供

認知症疾患医療センターの「連携担当者」と地域包括支援センターの「認知症連携担当者」が連携し、切れ目のない医療と介護のサービスを提供するとともに、地域ケアに対する専門的な支援を実施

関係機関とのネットワーク(相談・支援体制)

(認知症疾患医療センターの設置市域)

認知症疾患医療センター

(全国150カ所)

- 認知症専門医療の提供
 - ・鑑別診断
 - ・周辺症状の急性期対応
 - ・身体合併症対応
 - ・かかりつけ医との連携
- 連携担当者(psw等)を配置
 - ・患者・家族への介護サービス情報の提供、相談への対応
 - ・医療情報の提供等、介護サービスとの連携

- ・専門医療へのつなぎ
- ・情報提供

- ・介護認定相談
- ・介護へのつなぎ
- ・情報提供(定期的(毎週))

地域包括支援センター

認知症連携担当者を配置

認知症介護指導者研修修了者等認知症の介護や医療における専門的知識を有する者
なお、顧問として認知症サポート医(囑託)を配置
(全国150カ所(市域内におおむね1カ所))

【業務内容】

- ・認知症疾患医療センターとの相談・連絡
- ・権利擁護の専門家等との相談・連絡
- ・他の地域包括支援センターへの専門的な認知症ケア相談、定期的な巡回相談、具体的な援助等

- ・専門的アドバイス
- ・巡回相談
- ・専門医療の紹介等

- ・認知症ケア相談
- ・専門医療相談
- ・権利擁護相談等

市内の他の地域包括支援センター

(連携)



認知症サポート医

(相談・援助)



かかりつけ医

(連携)



本人・家族など

(利用)



介護サービス

(連携)

(相談・援助)

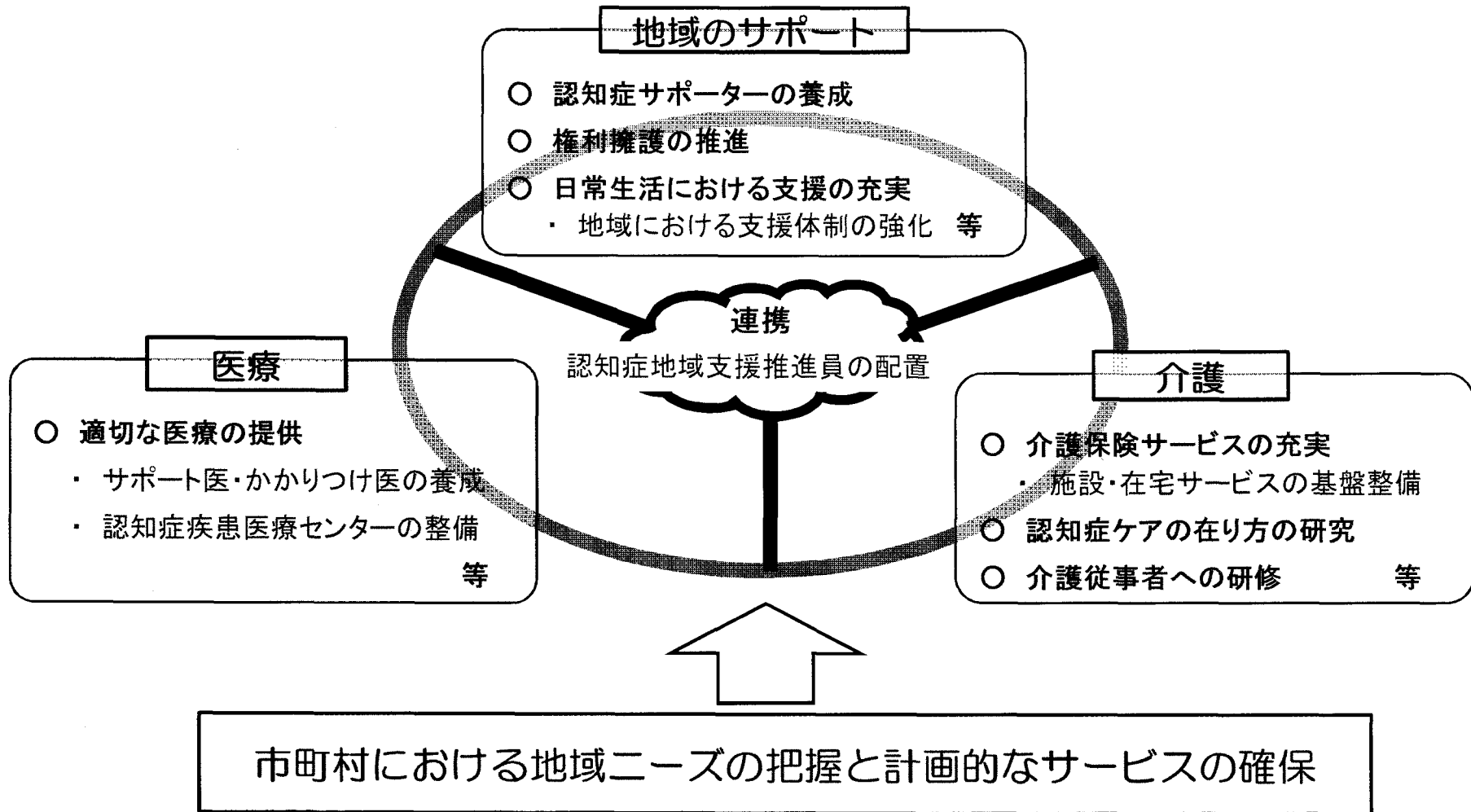
高齢者権利擁護虐待対応専門職チームなど

(相談・援助)



市町村認知症ケア総合推進事業

(事業のイメージ)



認知症地域支援体制構築等推進事業 (平成19年度～)

地域において認知症の人と家族を支えるため、支援を行う「資源」をネットワーク化し、相互連携を通じた地域支援体制を構築

(実施主体)都道府県

(事業内容)

1 推進会議の設置(都道府県)

2 地域支援体制構築事業

(19'モデル地域(67地域で実施))

(20'モデル地域(82地域で実施))

(21'モデル地域(110地域で実施))

○ コーディネーターの配置

○ 地域資源マップの作成

○ 地域支援体制推進事業

・コーディネーター等によるケアのサポート

・徘徊SOSネットワークの構築 など

○ 認知症対応型サービス事例の普及

【地域資源マップの作成】

(例) 地域包括支援センター、認知症サポート医、かかりつけ医、認知症介護指導者、キャラバンメイト、認知症サポーター、介護施設・事業所、民生委員、認知症の人や家族の支援団体、警察・消防等、権利擁護関係者、福祉NPO、近隣商店等

※マップ掲載者の留意事項

- ・ 役割の合意形成
- ・ ネットワーク形成

「認知症を知り 地域をつくる10ヵ年」の構想

(2004年に「痴呆」という用語を「認知症」と改めたことなどを契機として)

2005年4月スタート

2005年
「認知症
を知る1
年」

2005年度 到達目標

多くの住民が認知症について以下のことを知り、各自なりの対応・支援を考えていくための素材づくり、地域づくりのモデルができている。

- ・認知症の特徴
- ・認知症になっても自分らしく暮らせること
- ・認知症予防に有効と思われること
- ・認知症になったのではないかと思ったときの対応
- ・認知症になったときの対応
- ・認知症の人の暮らしを地域で支えることの重要性と可能性

2009年(中間年)

2009年度 到達目標

- 認知症について学んだ住民等が100万人程度に達し、地域のサポーターになっている。
- 認知症になっても安心して暮らせるモデル的な地域が全国各都道府県でいくつかできている。

「認知症を知り 地域をつくる10ヵ年」

2014年度 到達目標

認知症を理解し、支援する人(サポーター)が地域に数多く存在し、すべての町が認知症になっても安心して暮らせる地域になっている。

認知症サポーター100万人キャラバンの実施状況

(認知症サポーターとは)

- 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人

《キャラバンメイト養成研修》

- 実施主体：都道府県、市町村、全国的な職域団体等
- 目的：地域、職域における「認知症サポーター養成講座」の講師役である「キャラバンメイト」を養成
- 内容：認知症の基礎知識等のほか、サポーター養成講座の展開方法、対象別の企画手法、カリキュラム、協力機関の探し方等をグループワークで学ぶ。
- メイト数：47,734人（平成22年3月31日現在）

《認知症サポーター養成講座》

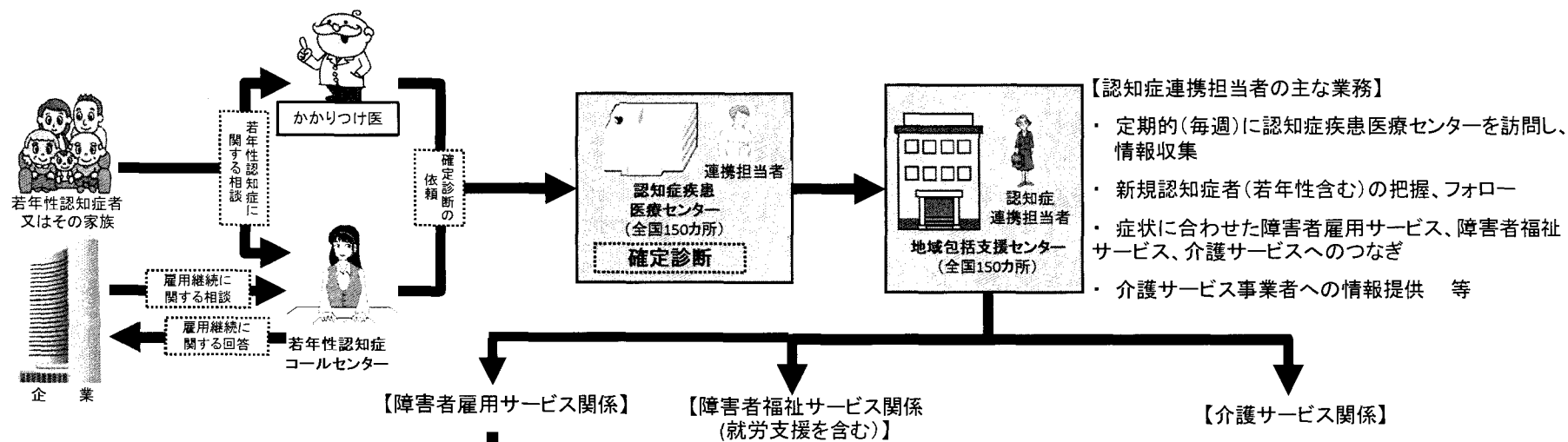
- 実施主体：都道府県、市町村、職域団体等
- 対象者：
〈住民〉自治会、老人クラブ、民生委員、家族会、防災・防犯組織等
〈職域〉企業、銀行等金融機関、消防、警察、スーパーマーケット
コンビニエンスストア、宅配業、公共交通機関等
〈学校〉小中高等学校、教職員、PTA等
- サポーター数：1,662,190人
（平成22年3月31日現在）



※ メイト・サポーター合計

1,709,924人（平成22年3月31日現在）

若年性認知症施策



- 若年性認知症自立支援ネットワーク
(障害者就労支援ネットワークの発展型)**
- ・ 地域包括支援センター
(認知症連携担当者)
 - ・ 行政機関
(高齢者福祉、障害者福祉 等)
 - ・ 医療機関
 - ・ 地域障害者職業センター
(障害者職業カウンセラー、ジョブコーチ)
 - ・ 障害者就業・生活支援センター
(就業支援担当者、生活支援担当者)
 - ・ 介護保険サービス事業所
(ケアマネジャー 等)
 - ・ 介護保険以外のデイサービス実施事業所
 - ・ 障害者自立支援法に基づく相談支援事業者
 - ・ 障害福祉サービス事業所
(サービス管理責任者 等)
 - ・ 経済団体 等

